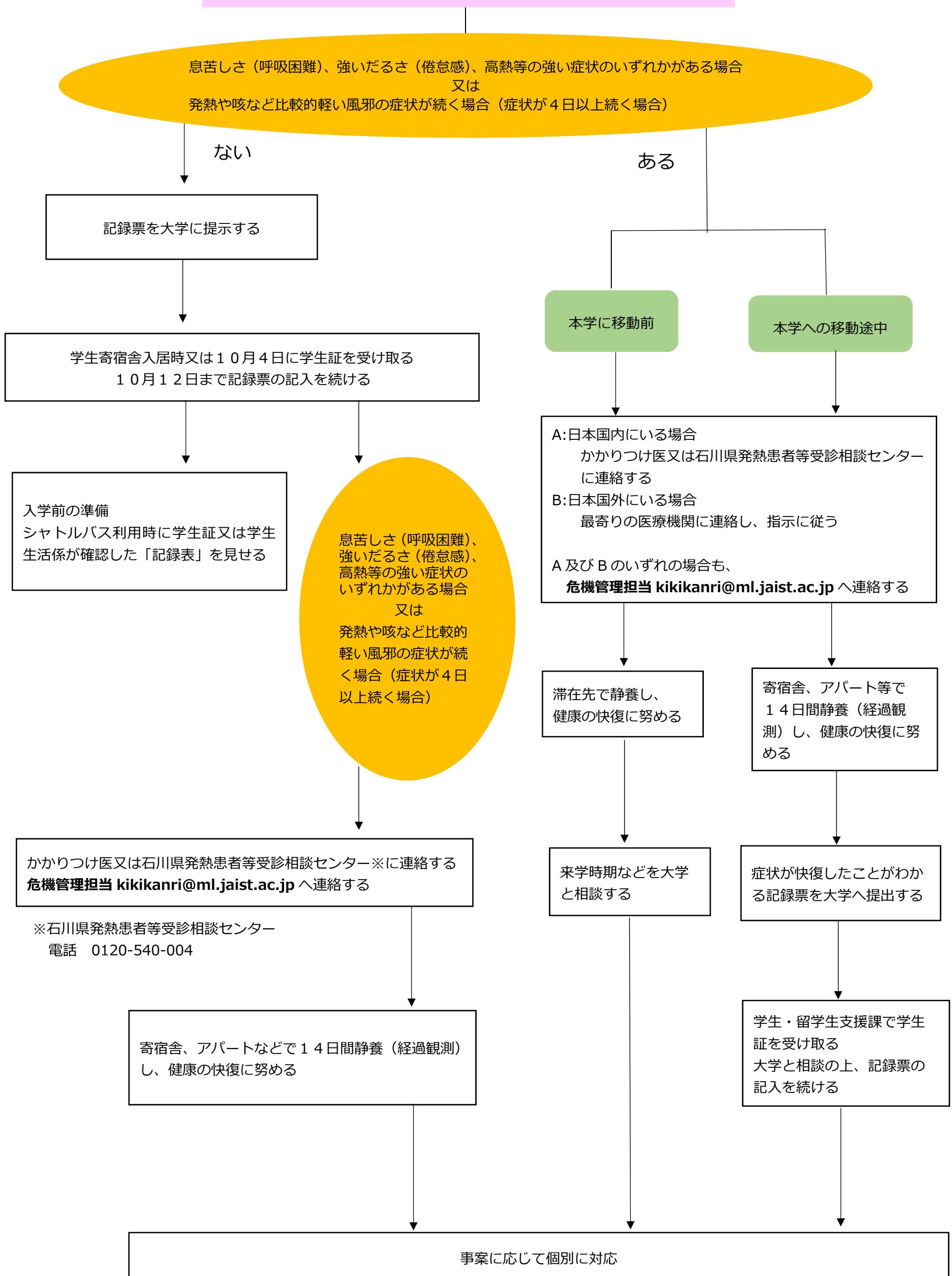


2021年9月17日から
「移動歴/体温・風邪症状記録票」(以下※記録票)の記載をはじめ



入学前の準備
シャトルバス利用時に学生証又は学生生活係が確認した「記録表」を見せる

かかりつけ医又は石川県発熱患者等受診相談センター※に連絡する
危機管理担当 kikikanri@ml.jaist.ac.jp へ連絡する

※石川県発熱患者等受診相談センター
電話 0120-540-004

寄宿舍、アパートなどで14日間静養(経過観測)し、健康の回復に努める

本学に移動前

本学への移動途中

A:日本国内にいる場合
かかりつけ医又は石川県発熱患者等受診相談センターに連絡する
B:日本国外にいる場合
最寄りの医療機関に連絡し、指示に従う
A及びBのいずれの場合も、
危機管理担当 kikikanri@ml.jaist.ac.jp へ連絡する

滞在先で静養し、健康の回復に努める

寄宿舍、アパート等で14日間静養(経過観測)し、健康の回復に努める

来学時期などを大学と相談する

症状が回復したことがわかる記録票を大学へ提出する

学生・留学生支援課で学生証を受け取る
大学と相談の上、記録票の記入を続ける

事案に応じて個別に対応